

小規模事業者持続化補助金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響下にある小規模事業者等が商工会と一体となって経営計画を作成し、**販路開拓に取り組む費用を支援**します。

基本情報

本補助金は、小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援するものであり、「**一般型**」と「**低感染リスク型ビジネス枠**」の2種類があります。

低感染リスク型ビジネス枠は、コロナ禍におけるこれまでの販路開拓に関する取組を更に発展・改良させ、感染拡大防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う取組みが対象となります。

※小規模事業者等とは？

会社及び会社に準ずる営利法人、個人事業主、一定の要件を満たした特定非営利活動法人のいずれかで、常時使用する従業員数が下表に該当する商工業者です。



商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

一般型

想定される活用例

機械装置等費

- ・高齢者の集客のための高齢者向け椅子の購入
- ・新たなサービス提供のための製造・試作機械の購入
- ・新商品を陳列するための棚の購入

広報費

- ・ウェブサイト作成や更新
- ・看板作成・設置
- ・新たな販促用チラシの作成・送付

開発費

- ・新たな包装パッケージデザインの外注
- ・新製品、商品の試作開発用の原材料の購入

活用事例

洋菓子屋にて持続化補助金を活用し、機械装置を導入し、新商品を開発。手作りチラシ、看板ブラックボード、SNSを活用した販促PRを実施した結果、**目標売上に対して102%の達成率につながった。**

補助上限 **50万円**

※補助対象経費に対して3分の2を補助。

※創業特例（上限100万円への引上げ）

申請方法

補助金事務局への書類の郵送または「**グランツ**」からの電子申請

申請受付期限 ※第1～4回は終了

第5回締切：令和3年 6月4日

第6回締切：令和3年 10月1日

第7回締切：令和4年 2月4日

低感染リスク型ビジネス枠

想定される活用例

機械装置等費

- ・対人接触機会を減らすための機械の導入

展示会等出展費

- ・新商品等をオンラインの展示会に出展

感染防止対策費

- ・該当する業種別ガイドラインに照らして、必要最小限の新型コロナウイルス感染症感染防止対策を実施

活用事例（想定）

- ・飲食業の事業者が、大部屋を個室にするための間仕切りの設置を行い、予約制とするシステムを導入。
- ・旅館業が宿泊者のみに提供していた料理をテイクアウト可能にするための商品開発に係る費用。

補助上限

100万円

- ※補助対象経費に対して4分の3を補助。
- ※補助対象経費の4分の1(最大25万円)を上限に感染防止対策費を計上可能。
- ※令和3年1月8日以降に実施した取組みまで遡って補助。

申請方法

Jグランツからの電子申請のみ

申請受付期限

- 第1回締切：令和3年 5月12日
- 第2回締切：令和3年 7月 7日
- 第3回締切：令和3年 9月 8日
- 第4回締切：令和3年11月10日
- 第5回締切：令和4年 1月12日
- 第6回締切：令和4年 3月 9日

※単純な事業継続をするための販路開拓に関する取組は補助対象となりません。

補助金申請システム(名称:Jグランツ)について

Jグランツとは

経済産業省が運営する補助金の電子申請システムです。24時間365日、手続きができます。キーワードから目的の補助金を探せ、申請後はマイページから交付までの状況がわかります。 ※Jグランツ専用HP → <https://www.jgrants-portal.go.jp/>



GビズIDアカウントとは



GビズIDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできる経済産業省が運営するサービスです。持続化補助金の電子申請には以下のいずれかのアカウントの取得が必要となります。

GビズIDプライムアカウント

- ・無料アカウント
- ・アカウント発行に3～4週間必要。
- ・持続化補助金<一般型>、<低感染リスク型ビジネス枠>で利用可能。

暫定GビズIDプライムアカウント

- ・無料アカウント
- ・アカウント発行に最大48時間程度必要
- ・持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>で利用可能。

※gBizID (GビズID) 専用HP → <https://gbiz-id.go.jp/top/>



(注) 令和3年4月7日時点の公募要領等を参考に本チラシを作成しておりますので、実際の補助制度と内容が異なる場合があります。詳しくは、今後公表される公募要領をご確認下さい。

まずは最寄りの商工会へご相談ください！

二戸市商工会

本所：0195-23-4361

浄法寺支所：0195-38-2416